



Uni-Voice

この広報誌は音声コード Uni-Voice を使用しています。スマートフォン等の専用アプリを使用することで視覚に障害のある方でも、ページの内容を音声で確認することができます。

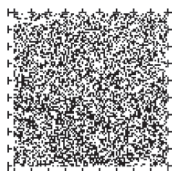
センターだより

所外レクリエーションで蕎麦打ち体験!



もくじ

- | | | |
|-----------------------|-----------------|----------------|
| P2 就労移行支援(養成施設)卒業生の言葉 | P3 防災訓練について | P5 利用者募集活動について |
| P2 地域の皆様をお招きして公開講座を開催 | P4 同窓会設立70周年記念樹 | P5 基本理念と基本方針 |
| P3 所外レクリエーションで蕎麦打ち体験! | P4 感染症対策の現状について | P6 利用者募集 |



令和
6年度

就労移行支援（養成施設） 卒業生の言葉



Uni-Voice



Aさん

雨にも負けず、風にも負けず、夏の暑さや冬の寒さにも負けず、くじけず通い今年センターを卒業します。在所中に還暦を迎え、勉強も大変でしたが良い思い出になりました。教務課の先生方、支援課、庶務課およびセンターの関係者の皆様には大変お世話になり、本当に感謝しています。

「老化にも施術で元気をおくろうか」

これからは、学んだ知識や教えて頂いた技術を活かした施術で、高齢者に元気になってもらえる施術者を目指し頑張りたいと思います。



Bさん

3年前不安だらけで入学し、振り返るとつい最近のように感じられます。

センターに入所する前は、あん摩マッサージ師として働いていました。そんな中、治療の幅をもっと広げていきたいという強い思いから、仕事から一旦離れてセンターに入所しようと思いました。

勉強はしばらくの間空いていたので、ついていけるか不安はありましたが、今までの記憶と周囲の方々に優しく分かりやすく授業をして頂いたおかげで、3年間でここまでこれたと思います。

地域の皆様をお招きして公開講座を開催しました！

当センターでは、地域社会に開かれた施設として、地域の方々に理療や東洋医学に関連した情報等を提供し、社会貢献活動の一環とすることを目的として、公開講座を開催しています。

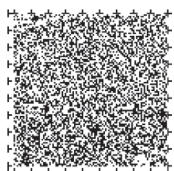
令和6年度においては、10月26日に地域住民の皆様をお招きし、「膝の痛みを和らげるツボ療法」を演題として開催しました。実習では、参加者ご自身の膝関節の周りにあるツボや、東洋医学の観点から膝の痛みの軽減に効果があるとされる手足にあるツボを合わせて15穴選び、一つ一つ位置を確認しながらツボを探していきました。そのツボを押したり、揉んだりしていく中、あちらこちらで「気持ちいい～」や「あいたたあー」など、いろいろな声が聞こえ、会場全体が和やかな雰囲気に包まれていきました。

また、参加者の中には、ご家族に膝の痛みでお困りの方がいらっしゃる、その方のために試してみたいと、今回の公開講座に参加された方もいらっしゃいました。その方のお話を伺っていると、何だか心が温くなり、身近な人を大切にすることといった「小事」が、人として「大事」であることを人生の



先輩からご教示いただきました。

皆さんとても熱心に練習されていたので、有意義な時間を共有できたと思います。今回の公開講座が、皆さんの健康維持に役立つようであれば幸いです。



Uni-Voice

所外レクリエーションで蕎麦打ち体験！



Uni-Voice

令和6年12月6日に、自立訓練（機能訓練）の利用者の方を対象として所外レクリエーションを開催しました。所外レクリエーションは参加者の方同士の親睦を図ることを目的に、毎年行われているイベントです。今回は淡路島にある蕎麦屋さんにて蕎麦打ち体験に参加してきました。

お蕎麦を一から（そば粉から）作る工程は大変難しく、特に生地を均一な厚さに伸ばす、麺を均一な幅で切る工程は、微妙な力加減でも、厚さや切り幅に大きな影響が出る工程で、皆さん慎重に作業に臨まれていました。そのような緊張感の中、先生に丁寧に教えていただき、なんとか形にすることができました。

作ったお蕎麦は体験場に隣接するお店で茹でていただき、鴨せいろ蕎麦やとろろ蕎麦にして皆さんで美味しくいただきました。自分たちで打った蕎麦は香りも豊かで喉越しも抜群でした。

帰りは道の駅で淡路島名物の玉ねぎを使ったスープに舌鼓。お土産散策もして、参加者の皆さんと一緒に大変有意義な時間を過ごすことができました。



防災訓練について

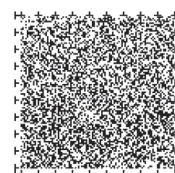
当センターにおける防災訓練についてご紹介します。例年、年6回にわたり実施しており、その時々で訓練の内容が異なります。例えば、基本的な避難経路の確認の他、夜間帯に地震が発生した場面における避難訓練や、火災の発生に伴い作動した防火戸を通り抜ける体験等、実際に起こりうる様々な状況を想定して行います。

実際に災害が発生し、建物外へ避難しなければならない状況となった場合、その時間帯等によっては、職員による避難誘導等の支援が十分に行き渡らないことも考えられます。そのような状況であっても、利用者の方々が円滑に避難行動を取れるよう、繰り返し防災訓練に参加いただき、平時から備えていただいております。

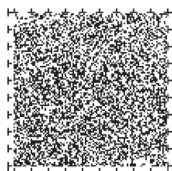
また、職員研修の一環として、消火器や消火栓を使用した初期消火訓練や、備蓄している防災関連物品の説明会等を行い、有事における円滑な行動の習熟に取り組んでいます。



実際に災害が起こった場合、平静を保つことは大変に困難でしょう。平時から繰り返し防災訓練に取り組むことで、そのような場面であっても円滑に行動でき、自分自身や他者の命を守ることに繋がるものと考えます。今後も、様々な工夫を凝らしながら、防災訓練を行ってまいります。引き続き、近隣住民の方々や関係機関のご理解を賜れますと幸いです。



Uni-Voice



Uni-Voice



同窓会設立70周年記念樹

神戸視力障害センター同窓会から、同窓会の設立 70 周年を記念し、令和 5 年 10 月 13 日にキンモクセイとクチナシが寄贈され、当センターの敷地内に植樹されました。

キンモクセイもクチナシも、花を咲かせるととても良い匂いのする植物です。花の匂いを楽しんでもらいたいという同窓会の願いから、利用者の方々が通行される場所を選び、センター北門付近に植樹されました。



同窓会については、会員の減少と高齢化のため、残念ながら解散となりましたが、この記念樹が、これからも当センター利用者の方々を見守り続けてくださることでしょう。



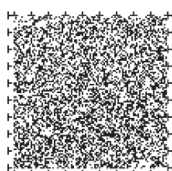
感染症対策の現状について

障害者支援施設である当センターにとって、感染症対策は非常に重要です。理由としては、当センターの特性として、利用者の皆さんに障害があること、感染症に罹患した場合に重症化リスクが高い方々が利用していること、訓練期間があること、宿舍が併設されていること、給食の提供があること、鍼を扱う訓練を実施していること、等があります。

具体的な感染症対策としては、外来者も含め、施設を利用される方に対してはマスクの装着をお願いしております。さらに、利用者の皆さんには、毎朝体温を測定していただき、体調を報告いただいております。当センターの各出入り口には、アルコール消毒液を設置し、手指の消毒を徹底いただいております。また、教室など複数人が集まる部屋では、エアコンの使用中でも換気を実施していただくよう、職員及び利用者の皆さんへお願いをし、実施しています。なお、鍼の実技の開始に際しては、希望者には B 型肝炎ワクチンの接種を実施しており、訪問訓練以外の希望者にはインフルエンザワクチンの接種も実施しています。

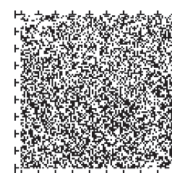


令和 6 年 4 月から、感染症対策の強化にかかる取り組みの義務化がなされました。当センターには、職員による感染症対策委員会が設置されています。利用者、職員のみならず訪問される皆さん、業者等の皆さんに対しても、当センターの感染症対策に引き続きご理解ご協力賜りたいと考えております。



Uni-Voice

利用者募集活動について



Uni-Voice

神戸視力障害センターでは、事業内容の広報を通じた利用者募集活動を行っています。地域の支援機関等を直接訪問する訪問活動や、パンフレット等の広報物を郵送する郵送活動を行い、多くの方に当センターを知っていただくよう努めています。

令和2年度から4年度の間は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、訪問活動を控えておりましたが、令和5年度から再開しました。例年、兵庫県内の病院やロービジョン眼科、自治体等を中心に訪問しておりましたが、令和6年度においては、大阪や京都まで足を伸ばし、ハローワークや各種学校等にもお伺いしています。

訪問先の方からは、「事業内容を直接説明してもらえて分かりやすかった」、「自立訓練（機能訓練）や就労移行支援（養成施設）の訓練対象となる方から相談があった場合は、積極的に広報します」とのお言葉をいただき、大変嬉しく思いました。

今後も訪問活動を続けて参りますので、どこかでお会いさせていただく機会があるかもしれません。その際は、どうぞよろしくお願いいたします。



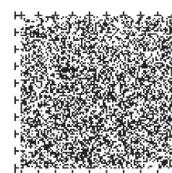
当センターの基本理念と基本方針

基本理念

- 1 私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。
- 2 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

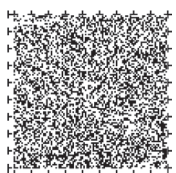
基本方針

障害者基本法、社会福祉法の基本理念に基づき、障害者総合支援法に規定される障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与することを目指します。



Uni-Voice

利用者募集



Uni-Voice

視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターにご相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお、利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

- 対 象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する 18 歳以上の方。
- ①学校教育法第 90 条第 1 項の大学に入学することができる方。
 - ②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

募集人員 20 名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始 令和 8 年 4 月上旬

利用期間 3 年間

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間 令和 7 年 8 月頃より（お問い合わせ下さい）

自立訓練（機能訓練）

- 対 象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定 員 10 名

訓練内容 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 日常 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間 個人に応じる

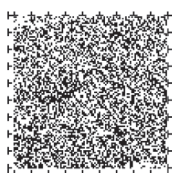
利用方法 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備 考 利用申込みや利用開始時期は随時

センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。（休日も対応可能な場合があります。（応相談））「センターの利用を考えたけれど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけれど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 原則として平日 9 時 30 分～ 16 時 30 分まで（要予約）
また、職員を講師とした講習会等の出前講座も実施しています。事前にご相談ください。



Uni-Voice

連絡先

神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ : <https://www.rehab.go.jp/kobe/> E-mail : soudan-kobe@mhlw.go.jp